

要望番号	自治会等名	要 望 事 項	回 答		所管部局及び課室 (関係部局及び課室)	
08050102	吉田地区振興協議会	【吉田地区における防災対策】 ①吉田川 護岸根継ぎ工下部の河床低下 吉田川護岸(左岸)の既設根継ぎ工が河床低下により下部が空いた状況になっていることから、豪雨によるさらなる河床低下と吸出しによる護岸倒壊の危険が懸念されるため、当該箇所下流に床固工を設置し、河床の安定を図る必要がある。	☐	実施します	建設部都市計画課	
			☒	計画に基づき順次実施します→護岸倒壊防止のための根継工		
			☐	現時点での対応は困難です		
			☐	基準に満たないため対応できません		
			☐	その他()		
		【雲南市】 ご要望頂きました吉田川の要望について、管理者である島根県に確認をしましたので、下記のとおり報告いたします。 【島根県 回答】 ご提案頂いた床固工の設置は困難ですが、吸出しによる護岸倒壊に対しては今年度、ある程度予算が確保できたため、根継工の施工を予定しています。つきましては、要望No.②との優先順位について貴協議会と調整したいと考えます。				
		②吉田川 護岸吸出し／道路沈下 吉田川護岸(右岸)の既設石積み護岸の下部が緩みにより隙間が空いたり、抜け落ちた箇所が確認され、背後市道の舗装が沈下している。 そのため、豪雨に伴う出水により吸出しが発生し、市道が被災する恐れがあり、指定避難所である吉田健康福祉センター、吉田総合センター、吉田交流センター、吉田小学校へ避難することができなくなるため、護岸を改築し豪雨に備える必要がある。	☐	実施します	建設部都市計画課	
			☒	計画に基づき順次実施します→吸出し防止のための根継工		
			☐	現時点での対応は困難です		
			☐	基準に満たないため対応できません		
			☐	その他()		
		【雲南市】 ご要望頂きました吉田川の要望について、管理者である島根県に確認をしましたので、下記のとおり報告いたします。 【島根県 回答】 ご提案頂いた護岸の改築は困難ですが、吸出しによる市道の被災に対しては、今年度、ある程度予算が確保できたため、根継工の施工を予定しています。つきましては、要望No.①との優先順位について貴協議会と調整したいと考えます。				

要望番号	自治会等名	要 望 事 項	回 答		所管部局及び課室 (関係部局及び課室)
08050102	吉田地区振興協議会	③吉田川 河床の土砂堆積 吉田川の河床は数年前に河床掘削されて後、経年的に土砂堆積が進行し、河積を侵した状態にあるため河道掘削を行い、豪雨に伴う出水に備える必要がある。 毎年豪雨時には、吉田川の水位が道路付近まで上がるため、周辺住民は不安な思いをしている。	☒	実施します	建設部都市計画課
			☐	計画に基づき順次実施します(次年度・時期未定)	
			☐	現時点での対応は困難です	
			☐	基準に満たないため対応できません	
			☐	その他()	
			【雲南市】 ご要望頂きました吉田川の要望について、管理者である島根県に確認をしましたので、下記のとおり報告いたします。 【島根県 回答】 吉田川の堆積土砂撤去については、ある程度予算が確保できたため土砂撤去が可能です。一方で、令和7年3月、令和8年3月にも今回の要望箇所は異なりますが、吉田川の堆積土砂撤去について要望を頂いています。予算的にも要望のあった全箇所を撤去するのは困難ですので、今年度の施工箇所については貴協議会と調整したいと考えます。		
		④吉田川 頭首工の損壊 吉田川の設置されている頭首工は、出水時の流木等の影響により全体的に損壊が激しい状況にあるため、改築する必要がある。	☐	実施します	建設部農地整備課
			☐	計画に基づき順次実施します(次年度・時期未定)	
			☐	現時点での対応は困難です	
			☐	基準に満たないため対応できません	
			☒	その他()	
			【雲南市回答】 当該頭首工については、流木などの影響ということであれば経年の劣化と見受けられます。このような頭首工の改修にあたっては、国の補助を受けられる複数の事業メニューがありますが、各事業によって採択要件が異なります。また、受益者負担も伴いますので、一度担当課へご相談ください。 ※担当課: 建設部農地整備課		

要望番号	自治会等名	要 望 事 項	回 答		所管部局及び課室 (関係部局及び課室)
08050102	吉田地区振興協議会	⑤栃山川 砂防施設下流流路の土砂堆積・侵食／溢水 栃山川は上流に砂防堰堤が設置され土石流対策は実施されているが、堰堤直下流に一部流路が整備されているが、その下流は未整備のため溪岸侵食や土石堆積により流路が閉塞し、豪雨時に流水が溢れて、宅地へと流入する状況にある。 そのため、流水を安全に流下させるために溪流保全工により流路を整備する必要がある。	☐	実施します	建設部都市計画課 建設部建設工務課 建設部建設総務課
			☐	計画に基づき順次実施します(次年度・時期未定)	
			☒	現時点での対応は困難です	
			☐	基準に満たないため対応できません	
			☐	その他()	
			【雲南市】 砂防事業を行う島根県に確認をしましたので、下記のとおり報告いたします。また、河川管理者である雲南市から下記のとおり回答します。 【島根県 回答】 要望箇所は砂防指定区域内ですが、土砂流出から堆積が見込まれる区域の最下流点まで溪流保全工を整備しており、それより下流の範囲は砂防事業としての整備はできません。 【雲南市回答】 これまで当該箇所においては豪雨等による被害実績がなかったことから、現時点では河川改修の計画はございません。しかしながら、今回のご要望により現状を把握いたしましたので、今後は継続的に状況を注視してまいります。また、万が一豪雨等により被害が生じた際には、災害復旧事業を活用し、速やかに復旧を実施いたします。 引き続き、地域の安全・安心の確保に向けて取り組んでまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。		

要望番号	自治会等名	要 望 事 項	回 答		所管部局及び課室 (関係部局及び課室)
08050102	吉田地区振興協議会	⑥ナメラ谷(長壽寺裏溪流)の土砂堆積・斜面崩壊 ナメラ谷の下流は土砂災害警戒区域(土石流)に指定されており、谷出口から下流は土砂が堆積し、侵食傾向にある。 また、長壽寺裏にある墓地下の斜面が崩壊しており、集中豪雨により谷からの出水があった場合は、多くの土砂が下流へ流下し、長壽寺や市道が被災することが懸念される。 そのため、土石流から下流域を防護するために砂防堰堤を整備する必要がある。	☐	実施します	建設部都市計画課
			☐	計画に基づき順次実施します(次年度・時期未定)	
			☒	現時点での対応は困難です	
			☐	基準に満たないため対応できません	
			☐	その他()	
		【雲南市】 ご要望頂きました砂防事業の要望について、事業を所管する島根県に確認をしましたので、下記のとおり報告いたします。 【島根県雲南県土整備事務所 回答】 谷部の荒廃等が認められれば砂防指定はできますが、保全対象家屋が寺院の2戸であるため国庫事業での採択が困難で対応はできません。			
		⑦県道掛合上阿井線斜面の沢部への土砂堆積／土砂流出 県道掛合上阿井線沿い斜面は、斜面上方が谷地形であるため流路を形成して道路へ流水が流下する。流路の出口には道路暗渠φ600が設置されているが、令和3年の豪雨時には流下した土砂により暗渠が閉塞し、流水と土砂が県道へ流出した。 斜面中の流路には多くの土石が堆積しており、周囲の侵食も確認されることから、今後の集中豪雨において更なる土石の流出が懸念される。 そのため、道路交通の安全確保のため床固工を階段状に設置する等の整備が必要である。	☐	実施します	建設部都市計画課
			☐	計画に基づき順次実施します(次年度・時期未定)	
			☒	現時点での対応は困難です	
			☐	基準に満たないため対応できません	
			☐	その他()	
			【雲南市】 ご要望頂きました砂防事業の要望について、事業を所管する島根県に確認をしましたので、下記のとおり報告いたします。 【島根県 回答】 土砂災害防止法の土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定区域外であるため、土石流対策として整備は困難です。 今後も県道の適切な維持管理に努めていきます。		